

令和7年度食品の安全性に関する有害微生物の サーベイランス・モニタリング年次計画

1. サーベイランス

【農産物】

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
A型肝炎ウイルス	<p>【優先度】 B：期間内に可能な範囲で実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内でのベリー類におけるA型肝炎ウイルスの低減対策の必要性を検討するため、ベリー類におけるA型肝炎ウイルスの汚染実態を把握。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内ではベリー類の喫食を原因とするA型肝炎の食中毒事案は発生していないが、海外では大規模食中毒事案が発生。 ・ベリー類の生産段階でのA型肝炎ウイルスの汚染実態について全国的な調査が実施されていないことから、令和5年度から実態調査を実施（令和7年度が最終年度）。 	いちご（包装済み）：200点

【畜産物】

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
カンピロバ クター	<p>【優先度】 A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者が簡便に農場における保菌状況を把握し、衛生管理の効果検証に活用可能な各種簡易検査手法（リアルタイムPCR、イムノクロマト法）を確立・普及するため、簡易検査手法の使用マニュアル及び鶏糞の効率的な採材マニュアル案を作成の上、同案の実効性の確認のため農場における実証を行う。 カンピロバクターに有効な低減対策を明確にするため、①空舎時の消毒、②総合的な飲水管理、③鶏舎毎の衣類・履物管理、④ハエ対策の実施前後におけるカンピロバクター属菌の保菌量を把握し、低減効果を実証する。併せて、各種簡易検査手法を用いた対策の効果の検証を行う。 カンピロバクターの定量的リスク評価の基礎的なデータとするため、全国的な鶏の保菌状況、鶏肉の汚染状況を把握する。 調査結果は、「鶏肉の生産衛生管理ハンドブック」の改訂に活用する。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶏肉の畜産物の生産衛生管理ハンドブックの公表（平成25年～）。 「肉用鶏の衛生水準の向上等に関する検討会」（令和6年度開催）において、低減対策の実証、検査法の確立普及、全国的な保菌状況等の定量データの収集の必要性が示された。 	<p>【簡易キットの検証】</p> <p>新鮮落下盲腸便及びソックスワブ：予定調査点数は、現場での実行可能性を踏まえ調整予定</p> <p>【低減対策の実証】</p> <p>新鮮落下盲腸便及びソックスワブ：予定調査点数は、現場での実行可能性を踏まえ調整予定</p> <p>【全国的な保菌状況等の定量データの収集】</p> <p>盲腸内容物、食鳥と体、最終製品（胸肉）：2,000点（定量）</p>

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
カンピロバ クター	<p>【優先度】 A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の調査事業で得られたカンピロバクター属菌について、MLST解析による型別判定を実施し、農場の所在地や事業者ごとの傾向を確認するほか、解析結果をもとに農場間や処理場を介した菌伝播について考察し、伝播防止対策を検討。 ・過去の調査や文献から得た豚・牛分離株と、鶏分離株のMLST型を比較し、解析結果をもとに畜種間での菌伝播について考察し、伝播防止対策の検討に資する。 ・文献等で得られた近年のヒトからの分離株のMLST型を比較し、カンピロバクター感染症と鶏肉の関連性について考察する。 ・得られたデータは生産衛生管理ハンドブックの基礎データとして活用。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の調査で分離された菌株の性状解析では、農場間、家畜間の食中毒菌の広がり等に関する情報をもとに、汚染源・感染源への対策等を検討するため、分離菌株の血清型[※]や、各種検体から抽出された遺伝子を解析し、菌株間の関連性を把握。 ・令和6年度の調査事業で得られたカンピロバクター属菌について、汚染源・感染源への対策及びヒトの食中毒の原因となる血清型との関連性について把握する必要。 <p>※ 細菌の細胞にある抗原の構造の違いに基づき、菌種をさらに細分する場合に、その抗血清に対応した細菌の型を血清型という。</p>	<p>令和6年度調査で得られたカンピロバクター属菌菌株：250点 (最大)</p>

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
カンピロバ クター	<p>【優先度】A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産衛生管理ハンドブックの基礎データとして活用するとともに、食肉衛生検査結果の利活用に係る取組の効果検証にも活用するため、と畜場搬入後の肉用豚の直腸便を用いて、E型肝炎ウイルス、カンピロバクター、サルモネラの全国的な保有状況を把握する。 <p>【経緯】</p>	<p>と畜場で採取した直腸便 ：384点 (最大)</p>
サルモネラ	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省における平成25年度の調査結果では、豚農場における陽性率について、E型肝炎ウイルスでは農場の71% (17/24)、個体の16% (78/480) が陽性、カンピロバクターでは農場の67% (20/30)、個体の33% (49/150) が陽性、サルモネラでは農場の4% (1/24)、個体の0.2% (1/480) が陽性であることを確認。 生産段階においては、飼養衛生管理基準の改正(2020年)、畜産物の生産衛生管理ハンドブックの公表(2017年～)を通じて衛生管理対策を推進。 	<p>うち、 カンピロバク ター ：384点 サルモネラ ：138点 E型肝炎 ：138点</p>
E型肝炎ウ イルス	<ul style="list-style-type: none"> 2014年1月～2021年9月におけるE型肝炎の届出数は2,770例、2015年以降は年間200例を超え、2018年以降は400例を超える。国内で感染したと推定され、かつ、推定感染経路の記載があった事例が1,035例で、その内訳は豚肉(レバーを含む)の喫食が428例(41%)と大部分を占める。 	<p>(予定調査点数は過去調査における保有率をもとに設定)</p>

【水産物】

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
A 型肝炎ウイルス	<p>【優先度】 A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の調査で入手したカキ中腸腺試料に対する分析を行い、A型肝炎ウイルスの保有状況を調査。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内におけるA型肝炎患者者数は年度による変動が大きい、年間数百名程度で推移。 感染経路としては、性的接触によるものもあると推察されているが、汚染された魚介類や生鮮農産物、水の摂取による感染もあるとされる。 生食の機会が多いカキについては、感染の原因となるリスクが高いことが想定されたことから、令和3年度にカキ試料のA型肝炎ウイルス保有状況調査を実施したが、すべての検体においてウイルスの検出はなかった。 上記の調査は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の変化があった時期に実施。正確な実態を把握するため、改めて汚染の状況を調査する必要。 	<p>二枚貝 (カキ中腸腺試料)：160点</p>
ノロウイルス	<p>【優先度】 A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の調査で入手したカキ試料から検出されたノロウイルス遺伝子について性状解析を行い、より詳細な遺伝子型ごとの分布・傾向変化及び浄化処理の効果等を解明。 得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成25年～令和元年） 高圧処理は、カキ中のノロウイルスの低減に有効であることを解明（平成28年度） 平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和3年度） 「安全な農林水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業」において、浄化処理の効果についての条件検討に係る研究を実施（令和5年度～令和6年度） ISO 15216 に沿った国際的な検査法の国内実施向け操作手順を取りまとめ公表（令和3年7月） 	<p>二枚貝 (カキ中腸腺試料)：160点</p>

調査対象 危害要因	中期計画（令和4年度～令和8年度）上の優先度、調査の目的と経緯	調査対象品目 及び調査点数
ノロウイルス	<p>【優先度】A：期間内に実施</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内主要生産海域及び加工場におけるカキのノロウイルス汚染について、平常時の水準（ベースライン）を把握する。 生産地毎の実態に適したノロウイルス低減対策の検討のための基礎情報とする。 得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成25年～令和元年） 平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和3年度） 前回の汚染実態調査は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の変化があった時期に実施。正確な実態を把握するため、改めて各海域の平常時における汚染水準を調査する必要。なお、本調査は、令和7年度及び令和8年度の2か年にかけて実施する予定。 	<p>二枚貝 （カキ） ：1,500点 （二枚貝試料 5点×5回× 15県×2漁場 ×2条件）</p>

2. その他の調査

【事業者と連携した汚染防止、低減対策の検証のための調査】

調査対象 危害要因	調査の目的と経緯	調査内容
腸管出血性 大腸菌	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培に使用した水*及び栽培中のスプラウトを採取することで効果的かつ効率的に有害微生物を検出できることから、コーデックス委員会では「栽培に使用した水*又は栽培中のスプラウトの検査」が推奨されている。この検査法について、国内のスプラウト生産現場での実行性と有効性を検証し、より効果的で効率的な微生物検査体系を検討するための調査を行う。 <p>【経緯】</p>	栽培に使用した水、栽培中のスプラウト、スプラウト製品
サルモネラ	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会において、「栽培に使用した水*又は栽培中のスプラウトの検査」が推奨されている。 これを受けて、国内のスプラウト生産現場での上記検査の実効性・有効性を検証するため、スプラウト生産施設と連携し、令和5年度に、栽培に使用した水、栽培中のスプラウト及びスプラウト製品（ともに可食部）を試料として微生物調査を実施し、試料の採取方法、採取タイミング等について予備的に検討。 	
リステリア・モノサイトジェネス	<ul style="list-style-type: none"> 上記検討結果を踏まえ、本調査もスプラウト生産施設と連携しつつ、令和5年度よりも試料数を増やして微生物調査を実施し、その結果を基にスプラウト生産における衛生管理指針の改訂について検討する。 <p>※ 栽培中の灌水でスプラウトにかかった水をいう。</p>	
大腸菌（指標菌として）		

【事業者と連携した汚染防止、低減対策の検証のための調査】【検査法の妥当性確認】

調査対象 危害要因	調査の目的と経緯	調査内容
カンピロバクター	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロイラー農場の衛生管理のさらなる推進のための AI の活用の検討のため、家きんの生産性等に影響する可能性のある微生物の感染の兆候を早期に検出する AI モデルを作製し、実証試験により実装の可能性について調査する。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の食鳥処理場では、外観から特定できない肉眼的な病態所見である食鳥検査結果を活用し、生産段階での衛生管理にフィードバックする取組が行われている。 ・さらなる衛生管理の推進には、外観から早い段階で、鶏の健康状態の異常を組織及び遺伝子レベルで検知し、その結果を衛生管理にフィードバックすることが有効と考えられる。 	<p>鶏由来試料 : 200 点</p>

【輸出重点品目の衛生管理推進のための調査】【検査体制の整備】

調査対象 危害要因	調査の目的と経緯	調査内容
ノロウイルス	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒト糞便汚染を示すウイルス指標と考えられており、カキ中の NoV の保有との関連可能性について報告のあるトウガラシ微斑ウイルス (PMMoV) について、海水中の PMMoV をカキ中の NoV 保有の指標とできるかを検証する。 ・得られたデータは、有効なノロウイルス低減対策を取りまとめたガイドブックを作成する際の基礎データとして活用する。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カキのノロウイルス陽性率は、生産地や調査年によって異なる（平成 25 年～令和元年） ・平常時の海域ごとの汚染実態調査を実施（令和元年度～令和 3 年度） ・令和 4 年度に、PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標とできるか確認するための予備調査を実施した結果、カキ及び海水中 PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標とできる可能性が示唆され、更なる調査が必要と考えられた。 ・ヒトにおけるノロウイルス感染症の発生状況は年度によって異なるため、海水中 PMMoV をカキ中ノロウイルスの指標として実用化可能か、調査海域を拡大しつつ、複数年度にわたり検証が必要。 	<p>二枚貝 （カキ）試料 ：160 点 （検査点数 4 点（NoV 2 点 +PMMoV 2 点）× 5 回× 8 漁場）</p> <p>海水試料 ：80 点 （検査点数 2 点（Nov 1 点 +大腸菌群最 確数 1 点）× 5 回× 8 漁 場）</p>